

教育訓練給付金

埼玉県介護人材確保促進事業補助金制度 対象講座



介護職員初任者研修（通信コース）

好評開講中

やる気のあるあなたに…

受講料の一部が戻ってきます

介護職員初任者研修講座を修了後、

3年以上（初回は1年以上）雇用保険の被保険者（在職中）または被保険者であった

（離職者）方は  **教育訓練給付金**を ハローワークに申請。。。。

認定後 **受講料の20%**を支給されます。

例◆受講料¥86,300 の場合⇒¥17,260 戻ります

* お申込み・お問い合わせは事務局まで

コスモス福祉教育学院 ([TEL:048-965-2711](tel:048-965-2711))